

北塩原村農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

北塩原村は、気象、地勢等の自然条件及び産業構造等の社会経済的条件を異にする「北山地区」「大塩地区」「桧原地区」の三地区で構成されている。

「北山地区」は比較的平坦であり、区画整理も終了した作業環境の整備された地区である。

「大塩地区」は山間に囲まれた谷間に位置する中山間地域であり、棚田的耕地が多く、経営面積も小さく基盤整備も実施されていない地区である。

「北山地区」「大塩地区」はライスセンターの整備拡充等により水稻を中心に、野菜、花き、そば等を組み合わせた農業経営が行われている。

「桧原地区」は標高約800mに位置する高原地帯であり、多くの観光客が訪れる日本有数の観光地でもある。観光客のニーズに合った高冷地に適した高原野菜、夏秋いちご、夏秋ほうれんそう、じゅんさい、そば等を中心とした農業経営が行われている。

すべての地区において、農業者の高齢化が進んでおり、不作付地の増加防止や改善が課題となっている。

また、地産地消の推奨や地場産品の6次化など、観光産業等との連携による新しい形態の農業展開も求められている。

2 作物ごとの取組方針

村内の約310ha（不作付地含む）の水田について、適地適作を基本に産地交付金を有効に活用しながら、栽培面積の維持・生産量の拡大を図る。

（１）主食用米

水稻は、本村農業生産の約7割を占める基幹作物であり、良質・良食味として高い評価を得ているが、売れる米作りの生産体制を確立するため、トレーサビリティ（生産履歴）への取組みをはじめ、有機栽培、減農薬、減化学肥料栽培などの特別栽培米への取組みを図りながら、安定的に収量を確保し、安全・安心な米の生産と供給を目標とする。

また、前年の需要動向や集荷業者等の意向を取り入れた米の生産を行う。

（２）非主食用米

ア 備蓄米

備蓄米は、販売先が確立されており需給調整手段としても有効であることから、稲作経営の安定化を図るため、実需に応じた取組を推進する。

（３）そば

そばについては、高齢者であっても比較的取り組みやすく、農地の保全としての役割も果たしていることから、今後も産地交付金を活用し、排水対策等へ取り組み、生産性や品質の向上を図りながら現行の栽培面積を維持する。

(4) 野菜・花き・花木

水田農業の生産性向上のため、地域の主力作物に位置づけられている下記の14品

目を基幹作物として作付を推進する。

ア) 野菜指定産地や、青果物価格補償制度等に位置づけられているものや、経営の主力となる品目。

「アスパラガス」「きゅうり」「トマト（加工を含む）」「葉たばこ」「さやいんげん」「いちご」

イ) 立地条件を活かした特産品目等、作付維持・拡大を目指している品目。

「ねぎ」「ほうれんそう」「かぼちゃ」「花嫁ささげ」「じゅんさい」「トルコギキョウ」「りんどう」「芍薬」

また、本村は日本有数の観光地であることから観光客のニーズに合った作物を作付し、産地直売所等を活用した販売を推進する。

(5) 果樹

産地交付金を活用し、直売所等の消費者ニーズに合った品種の導入や、栽培技術の向上による高品質な果実の生産を推進する。

(6) 地力増進・景観形成作物

水田の荒廃防止や良好な景観を維持しながら、いつでも作物生産ができるようにするため、産地交付金を活用した地力増進・景観形成作物の作付を推進する。

(7) 不作付地の解消

現行の不作付地（約49ha）について、産地交付金に景観形成作物助成を取り入れ、今後5年間で約1haの解消を図る。（H25：約49ha→H30：約48ha）

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成28年度の作付面積 (ha)	平成29年度の作付予定面積 (ha)	平成30年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	195.7	193.2	185.6
飼料用米			0.3
米粉用米			
WCS用稲			
加工用米			
備蓄米	6.73	7.5	10.9
麦			
大豆			
飼料作物			
そば	11.0	12.0	13.6
なたね			
その他地域振興作物	23.58	27.7	37.6

・アスパラガス	<u>1.4</u>	<u>1.5</u>	<u>2.8</u>
・きゅうり	<u>1.6</u>	<u>2.0</u>	<u>4.3</u>
・ねぎ	<u>0.05</u>	<u>0.1</u>	0.3
・トルコギキョウ	<u>0.09</u>	<u>0.1</u>	0.5
・いちご	<u>0.4</u>	<u>0.6</u>	1.3
・トマト（加工含む）	<u>0.4</u>	0.5	0.5
・りんどう	<u>0.5</u>	<u>0.8</u>	1.8
・ほうれんそう	<u>0.4</u>	<u>0.6</u>	1.1
・葉たばこ	<u>1.2</u>	<u>1.2</u>	1.7
・かぼちゃ	<u>0.9</u>	1.8	<u>2.3</u>
・芍薬	<u>0.4</u>	0.7	0.7
・じゅんさい	1.1	1.1	1.1
・花嫁ささげ	<u>1.0</u>	1.3	1.5
・さやいんげん	<u>0.5</u>	1.0	1.0
・その他野菜	<u>11.2</u>	<u>11.2</u>	12.2
・その他山菜	<u>0.04</u>	<u>0.1</u>	0.4
・その他果実	<u>0.8</u>	0.8	0.8
・その他花き	<u>0.4</u>	0.4	0.4
・地力増進作物	<u>0.3</u>	<u>0.4</u>	<u>0.4</u>
・景観形成作物	<u>0.9</u>	<u>1.5</u>	2.5
合 計	<u>237.01</u>	<u>240.4</u>	<u>248.0</u>

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)
1	アスパラガス	振興作物による産地の育成・強化	ア	作付面積 (ha)	<u>1.4</u>	<u>1.5</u>
1	きゅうり	振興作物による産地の育成・強化	ア	作付面積 (ha)	<u>1.6</u>	<u>2.0</u>
1	ねぎ	振興作物による産地の育成・強化	ア	作付面積 (ha)	<u>0.05</u>	<u>0.1</u>
1	トルコギキョウ	振興作物による産地の育成・強化	ア	作付面積 (ha)	<u>0.09</u>	<u>0.1</u>
1	いちご	振興作物による産地の育成・強化	ア	作付面積 (ha)	<u>0.4</u>	<u>0.6</u>
1	トマト（加工含む）	振興作物による産地の育成・強化	ア	作付面積 (ha)	<u>0.4</u>	0.5

1	りんどう	振興作物による産地の育成・強化	ア	作付面積 (ha)	<u>0.5</u>	<u>0.8</u>
1	ほうれんそう	振興作物による産地の育成・強化	ア	作付面積 (ha)	<u>0.4</u>	<u>0.6</u>
1	葉たばこ	振興作物による産地の育成・強化	ア	作付面積 (ha)	<u>1.2</u>	<u>1.2</u>
1	かぼちゃ	振興作物による産地の育成・強化	ア	作付面積 (ha)	<u>0.9</u>	1.8
1	芍薬	振興作物による産地の育成・強化	ア	作付面積 (ha)	<u>0.4</u>	0.7
1	じゅんさい	振興作物による産地の育成・強化	ア	作付面積 (ha)	1.1	1.1
1	花嫁ささげ	振興作物による産地の育成・強化	ア	作付面積 (ha)	<u>1.0</u>	1.3
1	さやいんげん	振興作物による産地の育成・強化	ア	作付面積 (ha)	<u>0.5</u>	1.0

※「分類」欄については、実施要綱別紙15の2(6)のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか1つ記入してください。)

- | | |
|---|---|
| <p>ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組</p> <p>イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組</p> <p>ウ 地域特産品など、ニーズの高い産品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組</p> | } |
|---|---|

※平成30年度以降の目標値を設定している場合は、「平成29年度(目標値)」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、()内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり